

2011年度里親家庭の居住空間整備助成募集要綱

1. 対象事業

	対象事業	NPO法人・里親ホーム	
		補助率	助成金限度額
1)	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)開設のためのリフォーム (空き物件の改修や既存住居の拡張による新規FH への手直し)	100%	300万円
2)	里親家庭の家屋のリフォーム	100%	100万円

※本助成事業は、1里親家庭につき1回限りとしています【1)と2)の事業の併用は出来ません】

2. 対象事業者

1-1)の事業に関しては、以下の条件をすべて満たす場合に対象となります

- ① 申請日時点で、4人以上の里子を養育していること
- ② 既に小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を開始していること、または、2012年3月31日までに開始予定であること

1-2)の事業に関しては、委託里親(養子縁組里親を除く)であること

3. 対象事業費

居室の拡張、住環境の改善を図るための間仕切り、冷暖房等の設置やトイレ、浴室、居室等の改装工事及び、受託児童のための初度備品費(ベッド、学習机、本棚)

※以下のものは対象になりません

- ・建物の新築
- ・既存建物と同等以上の広さの増築
- ・既に工事を着工しているもの並びに購入している備品

4. 申請受付期間：

2011年度	募集期間	審査結果のお知らせ
に実施する 事業	第1回 2010年10月1日(金)～11月1日(月)必着	2011年3月
	第2回 2011年3月15日(月)～3月31日(水)必着(予定)	2011年6月(予定)

5. 申請方法

インターネット申請になります。日本財団 HP (<http://www.nippon-foundation.or.jp/>) から



←募集中の助成プログラムにアクセスし、手順や記入例を確認の上、申請の手続きを進めてください

6. 審査に関する事項

②運営の安定性、事業の合理性等の審査を行います

※決定時の事業費総額・助成金額は、原則として1万円未満切り捨てとします

②土地・建物を借りて実施している場合は、改修後最低5年間の賃貸契約が確実であることが条件となります

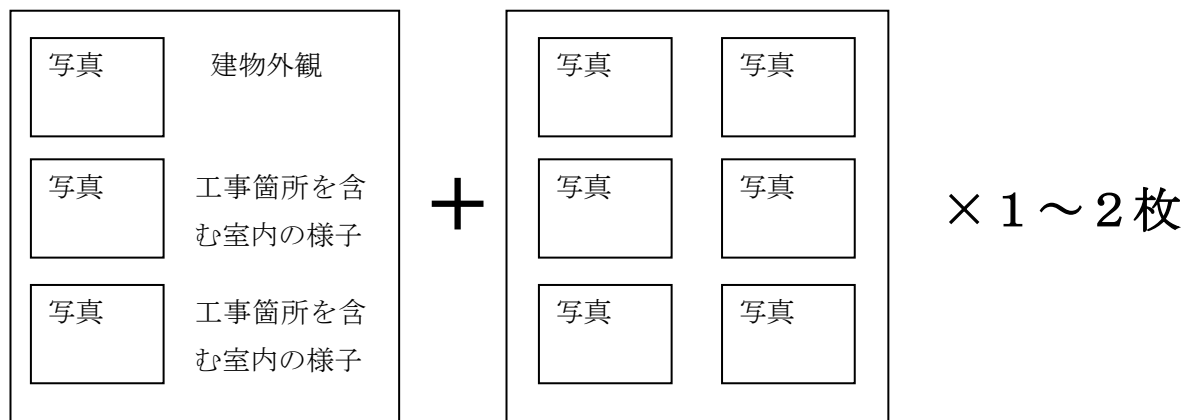
2011年度里親家庭の居住空間整備助成募集要綱

7. 提出書類

※募集期間内必着となります。ご送付お忘れなく!!

	書類名	備考	チェック欄
1	申請書コピー	申請者は個人名ではなく、必ず〇〇ホームとして下さい 記入例は別紙参照	
2	工事概算見積書／備品見積書		
3	周辺地図	周辺の公共施設、福祉施設などの位置関係及び最寄 駅からの距離を含む	
4	図面(A4判もしくはA3判)	改修工事の箇所がわかるようにして下さい (手書き可)	
5	現況写真(10枚程度)	建物の外観、工事必要箇所の現況がわかるもの(注1)	
6	委託里親証明書／措置(更新)通知書 ファミリーホーム開始届受理通知書	委託予定の場合は児童相談所長の証明書 (里親登録通知ではありません) ファミリーホーム開始予定の場合は、担当課の証明書	
空き物件を新規FHへリフォームする場合は下記の書類も必要です			
	土地・建物登記簿謄本(3か月以内)	原本	
	土地・建物貸借契約書または確約書 等	写し(注2)	
	図面(A4判もしくはA3判)	平面図(改修前と改修後で比較できるもの)	

(注1) 建物の外観(1枚)及び主な工事必要箇所(2枚)の写真(計3枚)をA4用紙1枚にまとめたものと、その他外観、工事必要箇所の写真5~10枚を添付して下さい。



(注2) 申請時点で契約が締結できない場合は、助成決定後における貸借契約の確実性を確認できる文書を添付して下さい。